

各位

武雄労働基準監督署

## 鹿島地区追加開催決定！

「時間外労働上限規制適用直前対策セミナー ～改正労働基準法等の説明～」

「働き方改革関連法」の施行により、労働基準法において、時間外労働の上限規制が設けられたところですが、令和2年4月1日から中小企業にも当該規定が適用されます。

このため、佐賀労働局・監督署では県内の事業主の皆様を対象として、時間外労働の上限規制の適用開始前にご準備をいただくため説明会を開催いたしております。

下記日程の中からご都合のつく会場をお選びいただき受講いただけます。

多数の皆様方のご参加をお待ちしています。

なお、資料の準備がありますので、説明会開催日の1週間前までに裏面の「参加申込票」をFAXにより送信していただくよう併せてお願いいたします。

おって、申し込み多数の場合は、お断りのご連絡をさせていただく場合がありますので、ご了承願います。

## 記（ は追加開催）

開催日時	場 所	定 員
令和2年2月7日(金) 14時00分～16時30分	エイブル 3階研修室 鹿島市大字納富分 2700-1	80名
令和2年2月13日(木) 14時00分～16時30分	唐津市民会館 唐津市西城内 6-33	200名
令和2年3月12日(木) 14時00分～16時30分	アバンセホール 佐賀市天神 3-2-11	300名
令和2年3月17日(火) 14時00分～16時30分	アバンセホール 佐賀市天神 3-2-11	300名

【お問い合わせ先】武雄労働基準監督署(担当 山口・貞木)

電話 0954-22-2165

< 参加申込票は裏面 >

Fax. 0954 - 22 - 2168

--	--

武雄労働基準監督署 あて

## 参加申込票 (改正労基法等説明会)

このまま送信して下さい。

<注意事項>

- 参加ご希望の方は各々セミナー開催日の1週間前までにお申し込みください。
- 資料のみの配布は行っておりません。

参加する開催日の箇所を○で囲んでください。	
2月7日・2月13日・3月12日・3月17日	
事業場名	
担当者職・氏名	連絡先電話番号